

議会活動を通して訴えてきたこと(年代順)

平成 13 年 6 月議会

- ・ 教科書採択を保護者の声を取り入れるなど開かれたものにすべき(13/6)
- ・ 中学校の部活動の充実と、部活指導員の効果的採用(13/6)
- ・ 県道大井朝霞線の右折状況の把握をすべき(13/6)
- ・ 都市計画道路 5130・5131 号線の早期実現(13/6)
- ・ 水谷東小から榎町への農道通学路の防犯灯設置(13/6)
- ・ 防災空地、一時避難所としての 2 丁目物納地の公園実現(13/6)
- ・ 町会に一箇所の都市公園実現をすべき(13/6)
- ・ 緑地保全基金条例の有効的活用と募金の充実、基金繰入額の増額をすべき(13/6)
- ・ 水谷東地域と整合性を持ったリプレーヌ都市整備事情を(13/6)
- ・ e-japan 実現への指針である国のアクションプランの富士見市の取り組み(13/6)
- ・ 個人情報保護の充実(13/6)
- ・ 例規集などのデータベース化と市の HP 充実(13/6)
- ・ HP の特色であるリアルタイムさの実現に市の HP の頻繁な更新を(13/6)
- ・ 引きこもりや虐待への対応の充実(13/6)
- ・ ボランティア相談員の資質向上に取り組みを(13/6)
- ・ 地域の教育力を学校現場に活かすべく、地域での部活動を: ボランティア(13/6)

平成 13 年 9 月議会

- ・ ぶぎん地域経済所の評価で低かった自主防災組織率の充実を
- ・ 障害者や高齢者などの防災弱者といわれる方々への対応を
- ・ 志木地区衛生組合の志木市や新座市はプラごみの回収を全市一斉に始める、富士見市も一部地域で試験的に始めるのではなく、全市一斉に始めるべき
- ・ 図書館への交通アクセスが不便な水谷東地域に地域図書館の設置を
- ・ 東公民館内の児童図書室の開館日や運用方法の改善を
- ・ 各公民館に貸し出しのための利用者端末を置き、配本などのできる図書館のネットワーク化を
- ・ 電子図書館開設に向けインターネットによる蔵書検索を可能に
- ・ 水谷東 3 丁目地内高柴地区の公共下水道、道路整備を早急に
- ・ 大規模改修と同時に行っているために遅れている校舎の耐震補強工事を、17 年期限の国庫補助金制度を有効活用するために、耐震補強工事を優先にすべき
- ・ 高校中途退学者への取り組みを
- ・ 防災の地域格差をなくすために自主防災組織充実に全市的取り組みを
- ・ 自主防災組織設立の書類を簡素化するなどハードルを低く
- ・ 自主防災組織への補助金の増額を
- ・ 台風の時など全市で統一した対応を

- ・ 不登校対策にピアサポートの導入を(体験者との語り合いの場を)

平成 13 年 12 月議会

- ・ 市民の厳しい目に応える職員育成の為の研修を、職員の一致した接遇などに生かすべき
- ・ 川口市役所の「さあびす屋」に見られる民間企業感覚を
- ・ 研修対象者が自ら企画する研修の実施を
- ・ 職員が、とりわけ新人職員が新しい感覚で発言できる、職員提案制度の実施を
- ・ 土日の市役所一部開庁を
- ・ 電子自治体への取り組みを
- ・ 高齢者にも効果的な、アナログ的広報手段であり、市の顔でもある掲示板の充実を
- ・ 市内各小中学校の統一性一貫性のある学校運営に教育委員会の果たすべき責任があるべき
- ・ 施設開放というハード面ばかりでなく、情報開示などによるソフト面の地域に開かれた学校を目指すべき
- ・ 学校評議員制度を効果的に運用すべき
- ・ 建物の所管は別にしても社会教育のあり方に力を注ぐべき
- ・ 県道大井朝霞線の右折禁止時間の設定の理由は
- ・ 神明坂の見通しの悪さ改善に向けた安全確保の取り組みを
- ・ 榎町までの通学路の防犯灯を季節や時間を限ることにより点灯できるのでは
- ・ 都市計画マスタープランが希望的空論にならないように具体化の取り組みを
- ・ 都市計画マスタープランの具体化に向けた新たな条例を

平成 14 年 3 月議会

- ・ 具体的な火災で自主防災組織が有効に機能していたが、安全な活動に向けた行政の支援は補助金とは別に必要なのでは
- ・ リブレーヌ都市整備事業具体化に向けて、いままでの協議を生かして地権者の意向を反映させるべき
- ・ 水子まちづくりに今までの協議をどう生かすのか
- ・ 学力低下の不安を抱いている保護者に説得力ある学習指導要領の運用を
- ・ スクールカウンセラー配置の学校教育相談に対する具体的な成果はあるのか
- ・ 教育の構造改革という視点から教育界にも競争原理の導入になる通学区の弾力的運用を
- ・ 移動図書館車廃止にあたり水谷東地域の図書館サービスを低下することなく充実を
- ・ IT化により今後の行政に財政的にも効率的な効果が想定されるのでは
- ・ 各資料のデジタル化により印刷物を最小限に押さえ、行政のペーパーレス化を
- ・ IT講習会を更にスキルアップを目指して継続的に実施すべき
- ・ IT講習会で利用したPCを公民館で自由に使えるよう開放を、また「ふれあいサロン」

- に設置し、中学生に講師になってもらい高齢者との交流を
- ・ 市民の自主的で支えられている「ふれあいサロン」に行政の支援を
- ・ 自主防災隊に対し耐火服を支給している自治体もある、消火活動の円滑化のための道路整備、防火水槽の整備、簡易消火栓の増設を
- ・ H11年3月の「富士見リプレーヌ土地利用計画策定調査報告書」に基づき、税収入の期待をもてる都市整備の具現化を
- ・ リプレーヌ地域に水谷東地域に隣接して防災公園を
- ・ 「生きる力」も「心の教育」も学びの場である学校教育の充実が、先ず求められるのでは
- ・ 学習内容の軽減が、系統的な学習をなくす事がないように配慮を
- ・ 週一回のスクールカウンセラーがさわやか相談員に代わることが出来るのか
- ・ 通学区の自由化に向けたタイムスケジュールを
- ・ 「富士見の子は富士見で育てる」意識をもった独自の教育施策を
- ・ 図書館車廃止に伴い検索端末を各公民館に
- ・ 「ふれあいサロン」にソフト面の支援を

平成 14 年 6 月議会

- ・ 総合学習導入など新しい授業体系が実施されている現実を踏まえ学級編成の見直しを
- ・ 基礎学力の担保を、その証としての学力到達度調査の実施と公表を
- ・ 学校評議員制度の効果的運用を
- ・ 学校運営の説明責任の一環として学校評価の公表を
- ・ 地域防災計画策定に自主防災組織育成に重点を
- ・ 地域防災計画と都市計画をリンクを(防災空地・道路)
- ・ 地域防災計画に防災弱者対策を(防災無関心、無知識も含んで)
- ・ 地域防災計画立案を庁内横断的施策として策定を
- ・ 市内公共施設のユニバーサルデザイン化を
- ・ 自然環境維持に配慮した公共工事の実施を(湧水保護、用水路のコンクリート壁廃止)
- ・ 保育所選択基準公開としての第三者評価制度導入を
- ・ 国や県からの上意下達でなく独自の教育施策を
- ・ 土曜日に行っていた PTA 活動への配慮を
- ・ 志木市の自然再生条例のような条例の導入を
- ・ 教育委員会の答弁に文科省とか県教委という言葉が頭につく、市教委という主語での答弁を

平成 14 年 9 月議会

- ・ 合併が政治日程に載る中で、志木市へのアクセスが多い水谷東地域住民に富士見市民であることのアイデンティティを持つ事の出来る施策を
- ・ に関連して、防災への備えとして発達してきた住民自治の必然としての要望であり、防災空地からの必要としての公園実現を

- ・ に関連して、水谷東地域の図書サービス充実を、公民館内に利用者端末設置や成人図書コーナーの充実を
- ・ に関連して、公民館と保育所を一体化させた、入浴施設などを備えた複合施設構想を
- ・ 介護予防関連施設が市内 3 箇所になった、統一した対応と専門職員の常駐を(14/9)
- ・ 絶対評価導入に伴い、公平性や客観性確保を
- ・ 学力不安を PTA 全国協議会のアンケートで 75%の保護者が感じている。学力低下不安に応えるべく基礎基本の定着への対策を
- ・ 増え続ける不登校対策を学校ばかりでなく、全庁横断的施策として取り組むべき
- ・ 住基関連ばかりでなく、市が取り扱う個人情報全ての保護をうたう、個人情報保護条例の早急の制定を
- ・ 庁内 LAN の盗聴などに備えた安全確保を
- ・ IT 安全対策研究会設置を
- ・ 公共施設の予約、蔵書検索、市の HP 充実など市民利用型の IT 化推進を
- ・ 行政と市民との協働による公園づくりの模索を
- ・ 蔵書検索や、検索端末はバーチャルな図書館である。前向きな取り組みを
- ・ 義務教育費国庫負担金制度の見直しは、国 県 市という上意下達から脱却市、市独自の施策がとりやすくなるチャンスととらえよ
- ・ HP のバリアフリー対策を
- ・ 不登校問題は家庭内の課題で表出しにくい問題でもある、学校評議員制度の活用方法の検討を
- ・ 教育相談室の増員を
- ・ 業者に任せるのではなく、専門的知識を持った職員によるハッカー対策委員会、ファイアーウォール検討委員会の立ち上げを

平成 14 年 12 月議会

- ・ 水子地域まちづくりにとって核になるであろうリブレイブ都市整備事業を地権者アンケート結果を反映した実施計画に
- ・ 水子まちづくりを地域環境の視点からも進展を
- ・ 自信やアイデンティティを失いつつある商店街への振興に向けた施策を
- ・ 地域防災計画で大きな被害が想定される水谷東地域などの声を反映した計画立案を
- ・ 小中高連携による新しい教育のあり方の模索を
- ・ 小中の系統性を図った授業を実施すべき
- ・ 図書整理員の活動を評価し待遇の改善を
- ・ 市教委として学校評議員制度の導入実態の把握を
- ・ 学校情報の蛇口、学校の様々な課題や経営上のさりげないシンクタンクといわれる学校評価システム導入を
- ・ 生涯学習部門を市長部局に移管し、学校教育に特化した教育委員会組織改変を

- ・ 行政は責任を持って事業をリードしていくべきである。インキュベータ施設の誘致などプラン重視から実行重視に方針転換を
- ・ 若者の居場所としての商店街のあり方の検討を
- ・ 公の支援が来るまでは自分たちの生命財産を自分たちで守る事は、阪神淡路大震災での教訓である。それを担保する行政の施策や備えが必要である。そのひとつとして物納地の防災空地としての公園化が必要なのは
- ・ 補助執行としての生涯学習部門移管が可能なのでは

平成 15 年 3 月議会

- ・ 協働の公園作りが 15 年度の事業計画に取り入れられているが、富士見市民としてのアイデンティティ、予算効果からも効果的活用を
- ・ 「まちづくり条例」にスローライフの理念の導入をし、「スローライフシティふじみ」宣言を
- ・ 合併が具体化しつつある時期に、密集住宅地内の防災確保の視点から、高芝地内循環道路の整備を
- ・ 自主防災組織を消防当局は正しく評価し、適正な訓練指導に基づく連携体制を
- ・ 自主防災組織支援の一環として、簡易消火栓の増設を
- ・ リブレーヌ都市整備事業と水子まちづくりの展望を地権者のと話し合いのもと明らかに
- ・ 水子まちづくりに先行して、環境整備の点からも公共下水道の整備を進めるべき
- ・ 市民の出張所に対する期待は大きい。総合的な機能や対応が可能なミニ市役所として業務を拡大し、組織内の位置づけを見直すべき
- ・ 市内循環バスの見直しを明らかに、愛知県江南市のコミュニティタクシーのような方法も考慮するべき
- ・ 県が新規展開する彩の国フレンドリースタッフを導入予定ならば、効果的に活用を
- ・ 教育相談研究室は、児童生徒の心の問題や、それにかかわる人たちの相談ばかりでなく、全ての市民の心にかかわる相談の中心的、総合的窓口になるべき
- ・ 地域に開かれた学校としての特色ある学校づくりを、学校評議員制度の関連を踏まえて再評価を
- ・ 図書整理員の積極的活用と、学校図書費の費消を明らかに
- ・ 小学校の学校図書館の安全確保を考慮しての開放の検討を
- ・ 図書の配本サービスのプライバシー確保等のセキュリティポリシーを明らかに
- ・ さまざまな答弁に今後の課題 = 合併後に云々では市民は共感しない。身近に今を実感できる答弁を
- ・ 水谷東 1 丁目から 3 丁目への周回道路構想を
- ・ 消防当局と市民との意識のギャップ解消に、行政がコーディネート役を
- ・ 出張所に行政相談員配置を
- ・ 子供の読書活動推進に関する法律に基づき、富士見市子供読書活動推進計画の策定を
- ・ 図書館の配本サービスについて、高齢者に配慮した運用を

- ・ 図書館の配本サービスに伴い、地域図書館構想の後退を防ぐように

平成 15 年 6 月議会

- ・ まちづくりのアイデンティティの具現である市 HP の充実に向け、日々の更新を、又、言いたいふじみの回答の即答性と問答集の掲載、高齢者にとって見やすいページづくりの実現を
- ・ 地域に開かれた学校の具体化として小中学校の HP 立ち上げを
- ・ 庁内 LAN を活用した電子回覧、電子印鑑の採用と、議会資料の電子化によりペーパーレス化を
- ・ 公民館に介護予防施設対応の職員など、利用者ニーズの多様化に対応した、社会教育の範疇を越えた専門職員の配置を
- ・ 公民館に介護予防施設対応の職員など、利用者ニーズの多様化に対応した、社会教育の範疇を越えた専門職員の配置を
- ・ 保育所待機児童解消の一助として、幼保一元化の導入の検討を
- ・ 教育課程実施状況調査報告を受けて、富士見市独自の TT や少人数指導を評価し、今度の富士見市の教育現場に反映を
- ・ 公共心を育てる上でも、学校現場での環境教育を
- ・ 地域に出での福祉実践教育を
- ・ 別所放水路改修で出来た河川敷空地の有効活用を
- ・ 10 年を越えている、市内集会所のユニバーサルデザイン化を
- ・ 行政と市民とのワンツーワンの発想としてのメールマガジンの発行を
- ・ 統一テスト結果を可能な形式で公表して、保護者に周知させ、今後の指導改善に生かすべき
- ・ 事業ごみとして扱われる、学校を始めとする公共施設のごみ減量対策を

平成 15 年 9 月議会

- ・ 水子地域で起こった引ったくりなどの街頭犯罪や、東地域で多い侵入盗対策に、交番設置までの当面の措置としてスーパー防犯灯や、子ども緊急通報装置の設置を
- ・ 地域地域の課題に対応する具体的な地域防災計画の策定を
- ・ リプレーヌ都市整備事業内の公園構想について、水谷東 2 丁目の物納地の公園要望に関連して、計画を明らかに
- ・ 生徒指導上の諸問題の速報の現状から、富士見市の実態を明らかにし、いじめ、暴力行為、不登校解決に向けた早急な対策を
- ・ 生徒指導上の諸問題の速報の現状から、中学校の進路指導のあり方から、相変わらず多い、高校中退の対策を
- ・ 学校、家庭、地域の連携の充実を目指して、教育三位一体なる施策の立案を
- ・ 彩の国フレンドリースタッフの活動把握と指導助言を
- ・ 水谷小学校放課後児童クラブの改築・新築を

- ・ ゲートウエイドラッグになるといわれている、喫煙や飲酒を健康増進法との関連で、地方故郷団体の責務として、学校現場での指導強化を
- ・ 健康保険事業への支出を削減につながる、国家的課題でもある市民の健康増進に向けて、新年度予算への反映を
- ・ 住基ネット本稼動など IT 化進行に伴い、情報の漏洩や破壊に対する備えとして、職員のスキルアップや電子情報施策の体制の充実を
- ・ 習熟別講習の充実など、IT 講習会の進展を明確に
- ・ 情報政策課がイニシアティブをとって、インターネット利用に対応した講習の充実を
- ・ 高齢者のデジタルデバイスに対応した講習を
- ・ 以前のノート PC が自由に使える、人材バンクによる講師が配置された、市民情報センター構想を。又、公民館などの一角を利用したサテライトオフィスのコーナーという、用意に可能なミニ情報センターの創設を
- ・ 光と影があるインターネットの影の部分への対応として、マナーや規範を持った IT 教育を学校現場で早いうちから実施を
- ・ 学校 HP の早い立ち上げを
- ・ 平成 15 年 4 月現在、県内ではまだ無い生活安全条例の制定を
- ・ 効果があるといわれている「さわやか相談室」制度維持に向けた働きかけを県にすべき
- ・ 情報漏洩対策の一環として、職員の PC 持込の現状を明確にすべき
- ・ ブロークンウィンドウズ理論として様々な対策を

平成 15 年 12 月議会

- ・ 本庁を含めた各出張所の土日開庁や各出張所の機能の多機能化を
- ・ HP の容量を増大し、市内小中学校の HP 充実など、インターネットを利用した情報公開の一層の推進を、また会議録の検索ページを
- ・ 地域防災計画をより具体的で効果的に実施していくために、災害や震災に強い地域づくり計画の策定を
- ・ 寺下残土跡地の防災ステーション計画に伴い、岡の坂橋、木染め橋間の、新河岸川右岸のサイクリング道路の整備や防犯灯の設置を
- ・ 高齢者や子どもたちを犯罪から守るために、地域住民の自発的防犯意識を醸成する「生活安全条例」の制定を
- ・ 民間委託などの外部委託による市民参加型の行政運営の積極的推進を
- ・ 第 4 次行財政改革大綱の策定の現状と確実な遂行を
- ・ 学習指導要領の見直し論等、教育を取り巻く施策がめまぐるしく変化する現状に於いて、教育委員会の役割は
- ・ 「子どもの居場所づくり新プラン」の富士見市での取り組みは

平成 16 年 3 月議会

- ・ 新年度の各事務事業を進めていく上での優先順位を考慮した具体的な例やその基本的

な考え方は

- ・ 富士見市の財政の将来展望についての考え方を具体的指数などを考踏まえて
- ・ 合併住民投票の富士見市民の意思を生かす行動として、近隣市町の動向を踏まえた具体的な展望を明らかに
- ・ 地域住民の切なる願いである水谷東中央公園構想の今後は、不可能であるならば、前沼公園拡張をリブレイブ計画の前倒しとして早急の実現を
- ・ 進展の見えない県道大井朝霞線の歩道整備の実現に向かって再度県に働きかけを
- ・ 文化あふれるまちづくり拠点としての、保育所と公民館の複合施設建設などという公民館周辺の環境整備を
- ・ 新築住宅が物納宅地に不規則に建てられている、将来のまちづくりに支障になるのでは、指導の強化を
- ・ 食の安全確保や地産地消へのアプローチからまちづくりの考察を、また食品安全基本法に基づく富士見市の具体的な施策は
- ・ 2004年3月4日に「学校の管理運営のあり方」の最終報告が示され、学校の自主的・自発的取り組みの促進がうたわれている。当市における各学校の裁量権の拡大による特色ある学校づくりの実現について取り組みを
- ・ 地域に開かれた学校を推進するために、学校の外部評価の実施の現状は、また今後の展望は、その際には学校評議員が中心的に関わるべき
- ・ 緊急かつ重大な課題である児童虐待防止に、現行法令の不備を補うような効果的な市独自の取り組みを

平成 16 年 6 月議会

- ・ 国有地買収が断念との答弁の今、前沼公園の拡充をリブレイブ都市整備事業に先駆けて実施し、地域住民が集える広場の実現を
- ・ 水谷第3町会住民や榎町住民のかねてからの願いである柳瀬川駅へのアクセス改善として、橋上の歩道移設や歩道を付設するなどの応急的対策の検討を
- ・ 公園としての請願が採択されている水谷東 3 丁目集会所周辺に、住宅開発が予定されている。防災空地の希望の声が多い地域住民に対して請願の行方と共に市当局の見解は
- ・ 障害を持つ児童生徒ばかりでなく、災害時には応急避難所となり様々な市民が利用する学校施設のユニバーサルデザイン化への取り組みをすべき。現状は、
- ・ 情報のバリアフリー化として、様々な障害を持つ方の利用を考え、音読ソフト利用者や、文字の判別しやすさを考慮した富士見市ホームページ改善の取り組みを。
- ・ 新地域防災計画が著された今、市職員の危機管理組織再検証のために机上訓練等の実施と結果公開を
- ・ 同様に自主参集訓練の実施を
- ・ 地域防災計画の市民への周知の徹底についての具体的な方策に、住民自治基本条例の理念による方法や平成 16 年 3 月 9 日に閣議決定され、地方自治法の改正で導入さ

れる地域自治区制度の活用を

- ・ 平常時ばかりでなく、災害時の情報伝達手段として効果的な掲示板について、集会所との関連を考慮した設置場所のあり方や、痛みの激しい掲示板の改善を
- ・ 埼玉県教育行政重点施策や彩の国教育改革アクションプランを富士見市の教育行政に反映を。県の予算を有効に利用すべき。
- ・ 平成 16 年度教育行政方針で新たに明記された特別支援教育について、その意味するところと文部科学省の最終報告の具現化を
- ・ 不登校児童、生徒が依然として多い現実をどう捉え、現実的な対処をしていこうとしているのか。一部市町村で取り入れられている、不登校特区制度導入の検討を。
- ・ 不登校を虐待との可能性を視野に入れたアプローチを